

## 令和2年度 第1回村上市環境審議会 会議要約

- 1 開催日時 令和2年10月2日(水) 10:00~11:30
- 2 開催場所 村上市役所本庁4階大会議室
- 3 出席委員 佐藤(和久)委員、田島委員、菅原委員、佐藤(巧)委員、齋藤委員、水橋委員、貝沼委員、藤井委員、富樫委員、小野委員、磯部委員、當摩委員、石黒委員、鈴木委員、梅田委員、田中委員、植田委員、忠委員
- 4 欠席委員 菅原委員、佐藤(学)委員
- 5 出席職員 環境課：田中課長、細野課長補佐、小野主事  
生活環境室：伊藤係長
- 6 会議次第及び会議要約 別紙のとおり

## 令和2年度第1回村上市環境審議会次第

と き 令和2年10月2日（月）

午前10時～

ところ 村上市役所 4階 大会議室

1 開会

2 会長あいさつ

3 報告事項

(1) アンケート調査およびヒアリング調査の結果報告書について 【資料1】

4 協議事項

(1) 第2次村上市環境基本計画骨子（案）について 【資料2】

(2) 今後のスケジュールについて 【資料3】

5 その他

6 閉会

## 1.開会（午前10時）

事務局：皆さま、本日はお忙しいところ、お集りいただき誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、只今から令和2年度第1回村上市環境審議会を開催させていただきます。

それでは、はじめに当審議会 会長からごあいさつをいただきます。

## 2.会長あいさつ

会 長：（会長あいさつ）

事務局：ありがとうございました。

ここで、次第にはございませんが、今回の審議会から、3名の委員の交代がございましたので、ご報告いたします。

委員名簿をご覧ください。

（交代委員 紹介）

事務局：ここで、本日の定足数についてご報告申し上げます。

委員総数19名のところ、17名の出席をいただいております。

従いまして、環境審議会規則第3条第2項の規定に基づき、過半数以上の出席がありましたので、本日の会議は成立することをご報告申し上げます。

また、本日は、計画の策定業務を委託しております、株式会社建設技術研究所の方にもオンラインで出席いただいております。

また、本会議は村上市環境基本条例第9条第3項により、環境基本計画の策定にかかわるものであるため、当審議会に諮問するものとなります。諮問書につきましては、お配りの資料につけておりますのでご確認願います。

事務局：それでは、当審議会規則により、この後の進行を会長にお願いいたします。

宜しく願いいたします。

### 3.報告事項

#### (1) アンケート調査およびヒアリング調査の結果報告書について

会 長： それでは、日程3 報告事項に入らせていただきます。

(1) アンケートおよびヒアリング調査の結果報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局： (資料 1 基礎調査報告書概要版に基づき、アンケート調査およびヒアリング調査結果について説明)

会 長： ただいまの件について委員のみなさまからご意見・ご質疑をお願いします。

委 員： ヒアリングの調査対象にさせていただきありがたいのですが、一部、発言意図とずれた記述がありますので、訂正をお願いします。39 ページの一番下記載の内容について、調査成果を公表すると希少種の捕獲の恐れがあるという意味であり、荒らされる、という表現とは少し異なるため修正をしていただきたいです。

また、40 ページの(3)村上市での取組の方向性 7 行目の文章では、いわふね自然愛好会が市史自然編を作成するというような記載がありますが、あくまでも作成は村上市に、主たる調査は大学など専門家の先生にお願いしたく、当方は作成の協力をさせていただきたいと思っております。文章の修正をお願いします。

委 員： JA にいがた岩船さんの、(4)市に希望することで有害鳥獣対策（イノシシ）とあります。林業や農業を生業にしている方にとって死活問題ですが、市の方で何か具体的な対策をなされていることはありますか。

事務局： 市では農林水産課が対応をしております。電気柵設置の補助や、クマ出没通報を受け、防災無線で注意喚起を行っています。また猟友会の方とも随時連絡を取り合い、出動要請をできる体制にしております。

事務局： 新潟県でも鳥獣被害、特にイノシシに関して被害が増加している実態を受けて対策を講じています。県全体で、H21年度にはイノシシの捕獲数が201頭でしたが、現在は1000～2000頭と大幅に増加し、対策しなければならない課題と認識しております。一方で鳥獣対策への経験が浅い面もあり、今後市の関係課と連携して検討を進めていく所存です。

委員： サル、クマ対策として電気柵の設置をこれまでも行っていますが、昔とは状況が変化してきており、柵設置が必要のなかった作物も荒らされるようになってきています。それらの作物を生産している農家の方も柵設置を希望していますが、費用が負担となっているように感じます。設置していない場所の周辺に被害が拡大することも考えられますので、全域をカバーできるように、その辺りも考慮して検討して欲しいです。

事務局： 担当の農林水産課へ意見をお伝えいたします。

委員： 農作物だけでなく、農業施設、さらには山間部集落での人的被害も懸念されます。被害が広範囲にわたることもあり、農林水産課だけでなく市全体として対策を行っていただきたいと思います。

事務局： 鳥獣被害に対しては主に農林水産課が対応をしておりますが、近年では全庁を上げて対策に乗り出しております。特にイノシシが増加し、山間部の水田にまで出没しており、畦畔の踏み荒らしが発生しています。クマの発生は昨年度よりも少ない傾向にありますが、人的被害も既に発生しており、早朝や、夕暮れから夜にかけてはパトロールを実施し、不要な外出は控えていただくように情報発信をしています。市民の皆様には十分に注意をしていただきたく存じます。

会長： 携帯電話に、クマ出没情報、車との接触情報が受信され、一人一人として、行動に気をつけなくてはならないと思っております。

委員： 1 ページの環境の現状と課題の自然環境の部分で、村上市の気象についてデータが記載されていますが、出典はどちらでしょうか？例えば夏の平均気温は30℃近くまで上がり、冬の平均気温は0℃近くまで下がるとありますが、通常手法の過去30年間の気象庁のデータを平均すると、8月は25℃位、1月で1.4℃位です。どの地点のデータを過去何年分平均にしているのか、データの出典を明確にさせていただきたいです。また、同様に年間の降水量も明らかに1500mmを遥かに超え、観測地点によりますが2000mmが平均であると認識しています。こちらのデータもどこの観測地点で何年分のデータから出しているのかなど修正した方がよろしいのではないのでしょうか。風速に関してですが、最近風力発電導入検討の際に風況調査を三年間にわたり実施し、その時の結果が7mを少し切るくらいの値だったと記憶しています。この記載されている風速の出典も明らかにさせていただきたいです。特に風速は、風力発電の導入判断に重要な指標となりますので、きちんとした値を記載して欲しいと思います。

巻末にでも構いませんので、後に値の検証ができるよう、出典記載をお願いします。その方が市民にとっても親切でないかと思います。

事務局： 今回配布させていただいた資料は概要版であり、基礎調査報告書にはご意見いただいた部分も含めて詳細に記載しています。また、この基礎調査報告書は、今回いただいた意見も踏まえた上で、公表も検討していますのでよろしく願いします。

## 4.協議事項

### (1) 第2次村上市環境基本計画骨子(案)について

会長： 続きまして日程4 協議事項に入らせていただきます。

(1) 第2次村上市環境基本計画骨子(案)事務局から説明をお願いします。

事務局： (資料2 第2次村上市環境基本計画骨子(案)に基づき、章ごとの概要を説明)

会長： ただいまの件について委員の皆さんのご意見・ご質疑をお願いいたします。

委員： 前回の基礎調査報告書では地形、植生、動植物にも触れていましたが、今回は触れられていません。村上市の大きな特徴である豊かな自然・資源については、もう少し詳しく記載して欲しいです。気象については、先ほど申し上げた通りです。人口データが H27 年度になっていますが、古いため最新のものにしていただきたいです。人口構成の変化まで記載していただければ、市の課題も明確になるかと思えます。土地利用に関しても同様で、土地利用面積の内訳の変化や、林業、漁業など産業構造の変化も記載すると各分野の課題も明確になるかと思えます。豊かな自然については今あるものを記載するだけでなく、これまでの村上市がどのように豊かな自然を資源として活かして、利用してきたかという歴史・発展まで記載することで、読む人がさらに村上市に愛着が湧くようになりのではないかと思います。御幕場や笹川流れなどの自然についての記載や、自然と人々の関わりについても触れてほしいと思います。

事務局： 第 2 章に関しては、今のご意見を踏まえて修正・見直しを検討したいと思います。また、施策の展開の基本目標の部分において、環境の現況や課題、今後の方針などについて具体的に記載する予定です。

委員： 温室効果ガス排出量削減を推進します、と記載がありますが、温室効果ガス排出量削減するにはやはり、一人一人の生活様式から変えなければならないと思いますが、もう少し具体的に施策のようなものを示した方がよろしいのではないのでしょうか。

事務局： そちらについても、今後施策の展開の部分で、具体的にできることや、実現可能な施策等を検討して参ります。

会長： 15 ページ市民・事業者の取組に「家庭エコ診断」と記載されていますが、環境省で実施されていますか？

建設技究： 環境省の方で実施しております。

会 長： 県のほうでは予算の都合上実施していないと記憶していますが、もし村上市で事業者として実施するとなると予算の確保などが必要となりますので、確認が必要かなと思います。もし実施不可能であれば、「環境家計簿」をお奨めしたいと思います。各家庭での CO2 排出量も計算できますので、意識付けという意味でも有意義かなと思いますので、ご検討よろしくをお願いします。

委 員： 環境容量を具体的に数値として記載し、市民に対してどのように役に立っているのか示せると良いと思います。例えば、村上市の森林面積では何人分の酸素を賄えるのか、ダムはどれくらいの面積・容量があり、何 ml の大雨に対して受容可能なのか、また何世帯分の発電を賄えるのか、何ヘクタールの田畑に水を供給しているのかなど示すことができると、普段利用している村上市の自然資源に気が付くことができると思います。また、イノシシ被害について話題が上がりましたが、そういった被害の変化、資源の増減等もあらわすことができれば現在の課題が分かりやすくなり、今後の施策も立てやすく市民も身近に感じるのではないのでしょうか。もう少し、市民の立場に立った表現・文章の組み上げ方にするなど、工夫をしていただきたいと思います。

事務局： 11月中旬くらいにお示しいたします素案の段階では、今いただいた意見を反映して作成致しますので、その時にまたご意見をいただければと思います。



## (2) 今後のスケジュールについて

会 長： 続きまして (2) 今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いいたします。

事務局： 資料 3 今後のスケジュールのうち、一点修正をお願いする部分があります。策定業務内容のうち資料 3 の 3.環境配慮指針ですが、現在 8 月下旬から 9 月中旬になっているところを、10 月中旬まで伸ばしていただいて、修正のほうをよろしく申し上げます。

(資料 3 環境基本計画策定スケジュールに基づき、今後のスケジュールについて説明)

会 長： ただいまの件について委員の皆さんのご意見・ご質疑をお願いいたします。

会 長： これまでご審議いただいた内容について、ご承認いただけますでしょうか。ご異議はございますか。

委 員： 異議なし。

会 長： 議事 (1) 「第 2 次村上市環境基本計画骨子 (案)」及び議事 (2) 「今後のスケジュールについて」は、以上の内容で承認されました。

## 5.その他

会 長： これで協議事項を終わり、日程の 5 その他に移ります。事務局から連絡事項等ありましたらお願いします。

事務局： (10 月 10 日に行う予定であった環境フェスティバルの中止について説明)

会 長： その他に委員の皆さんから何かございますか。

委 員： 一点要望があるのですが、骨子案を見るとフォントが小さいように思われるので、もう少し市民に見やすいようにしていただければと思います。

事務局： 環境基本計画書は建設技術研究所さんをお願いして作成しておりますが、市民の方の誰が見ても分かりやすいように配慮して作成していただけるようお願いしておりますので、考慮して参ります。

会 長： 予定された日程は全て終了しました。議事のスムーズな進行にご協力をいただきまして誠にありがとうございました。

会 長： 最後に副会長から閉会のあいさつをお願いいたします。

## 6.閉会

副会長： （副会長あいさつ）

委員一同： ありがとうございました。

【以下余白】